

別府医療センター標準業務手順書 変更一覧

企業主導治験に係る標準業務手順書

条項	変更前(平成30年10月1日)	変更後(令和5年2月1日)	備考
第1章 目的と適用範囲 (目的と適用範囲) 第6項	-	<u>日本小児総合医療施設協議会(Japanese Association of Children's Hospitals and Related Institutions: JACHRI)加盟施設を中心に設立された「小児治験ネットワーク」を介して実施される治験においては別途定める手順に従う。</u>	「小児治験ネットワーク」との契約に基づき追記
(附則)		<u>この手順書は、令和 8年 9月 1日より施行する。</u>	追記